

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

クィンテットはまだ農村再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県

浜田市

3 地域再生計画の区域

浜田市の全域

4 地域再生計画の目標

本地域は、島根県西部、石見地方のほぼ中央に位置し、北は日本海、南は中国山地で広島県と接した人口 60,200 人、面積 689 k m²の地域であるが、森林面積が 81%を占め、日本海に面した平野部以外は典型的な中山間地域となっている。

旧那賀郡 4 町村と旧浜田市は、5 市町村による広域合併を平成 17 年 10 月に行い、市町村合併後も旧市町村単位で自治区（浜田那賀方式）を設けて、新市まちづくり計画などにに基づき、「安心して、健やかに、楽しく住める一体的なまちづくり」と「地域の個性を活かしたまちづくり」を基本方針とし、当市独自の浜田那賀方式自治区制度のもと、様々な取り組みを行っている。

また、定住対策として、平成 21 年 8 月に作成した「浜田市 U・I ターン促進プラン」に基づき、農林漁業を中心とした就労対策や空き家を有効活用した住居対策を推進し、都会地から多くの若い世代の皆さんに、浜田市に「来て」、「見て」、「知って」、「暮らして」もらうことのできるよう、「はまだ暮らし体験事業」などの施策を推進したいと考えている。

農産物は、水稻をはじめ、野菜類、果樹及び花木、さらには畜産物と多種品目にわたっており、特に浜田市旭町の赤梨「旭豊（きょくほう）」、同三隅町の西条柿の生産が盛んである。

主な交流施設としては、乗馬体験のできるかなぎウエスタンライディングパーク、金城カントリークラブ、リフレパークきんたの里、美又温泉、旭温泉、旭テングストーンスキー場、ふるさと体験村、石正美術館、石州和紙会館等がある。本地域においては、これら各種交流施設と風光明媚な自然など豊富な地域資源に石見神楽や和紙づくりに代表される伝統文化を活かし、ふるさと体験村の春まつり等のイベントや棚田百選に選ばれた「室谷の棚田」で毎年秋に開催される室谷棚田まつりなどの各種交流事業による地域活性化策を進めており、観光客も増加傾向にあり、農林産品の販売・地域雇用などにも大きく寄与している。

『なつかしの国石見』をキャッチフレーズに地域資源を活かした観光の振興については、経済効果が高い滞在型観光の充実を目指して、「石見神楽」・「ツーリズム」・「食」を軸に、ツアー客に対する石見神楽の観覧助成、観光・体験旅行の受け皿となるツーリズム組織の育成、支援等に取り組み、特に新たな食の魅力づくりに向けては、現在、五つの地域の食への想い「五地想（ごちそう）ものがたり」という言葉に込めて、民間と行政が連携して地産地消を推進し、更なるおもてなしの心の浸透を図りたいと考えている。

しかしながら、地域内の道路網は、南北に浜田市と広島市を結ぶ浜田自動車道や国道 186 号は整備され、これと東西を結ぶ海岸部の国道 9 号を肋骨として骨格的な道路網を形成しているが、これらを有機的に結ぶ交通網については整備が遅れ、「人」と「もの」の流れに大きな支障をきた

し、その結果、高速交通網（浜田自動車道、萩・石見空港）へのアクセスや行政・観光・交流施設などの中核施設と周辺集落との往来や農林産物の集出荷に支障をきたしていた。

このため、平成 17 年度に前計画の「グリーンカルテット那賀農村再生計画」を策定し、旧那賀郡内の中山間地域を走る幹線道路等を整備することにより、旧町村間を約 20 分で結ぶ「那賀郡内町村間 20 分間構想」の実現を目指してきた。その結果、那賀西部地区広域農道や市道 3 路線が完成するなど、地域内の交通網の改善を着実に進めることができた。しかし、一方では、前計画の期間中に完成できなかった路線や新たに整備を必要とする路線が生じるなど、依然、広域的なネットワーク化が未完成な状態であり、今後 5 年間で更に整備を進めていく必要がある。

具体的には、前計画で開通した那賀西部地区広域農道に引き続き、地域内の幹線道路である石見西部 3 期地区広域農道を本計画で完成させるほか、市道や林道の整備を進めることにより、浜田自動車道、国道、県道、市道、農道、林道との交通ネットワーク化を実現し、地域内や萩・石見空港への時間距離を縮め、各自治区間や各種団体の連携、公共施設や交流施設等の相互利用等を促進することにより住民の利便性の向上を図るとともに、インターチェンジや空港へのアクセス時間を短縮し、周辺都市や大都市圏と短時間での往来を可能にする。

また、現在工事の進められている一般国道 9 号浜田・三隅道路へのアクセス道を整備することにより、交通ネットワークのより一層の強化を図ることが出来、高速交通網へのアクセスが更に向上するものである。

前計画においては、旧町村の中心部と周辺集落を結ぶ市道、農道及び林道などの整備を進め、安全で快適な道路環境づくりに努めるとともに、浜田市各支所や病院、消防署等への往来時間を 20 分以内に短縮し、民生の安定を図ることとしていたが、予定どおり整備完了することが出来ておらず、引き続き行っていきたいと考えている。

これらの取り組みを通じて、広島から域内への時間距離を 1 時間半以内にするなど、都市からの交通の利便性を大幅に向上させるほか、地域内の移動時間の短縮により、地域内の交流施設等を有機的に結ぶ観光ルートを確立するなど、「人」と「もの」の流れを円滑にし、「しまね田舎ツーリズム」等も活用して都市部からの観光等の入込客を拡大する。更には、物資輸送の利便性向上や伝統的な食文化及び地域の豊かな農林特産物等を観光客に提供するなどにより、農林特産物の生産・販売量の増大を目指す。また、木材価格の低迷、高齢化等により整備がいきとどかない森林において、地球温暖化防止にも帰する森林整備を実施するため、必要な路網整備を実施し、森林施業の効率化を図る。

（目標 1）高速交通網へのアクセス時間の短縮

浜田市旭支所 ～ 萩・石見空港（110 分 → 65 分）

（目標 2）観光の推進による入込客の増加

5 ヶ年目標 170 万人→190 万人（10%の増加）

（目標 3）主要農産物の生産販売量の増大

販売額	平成 20 年度実績	2,073 百万円
	平成 26 年度目標	2,363 百万円

（目標 4）森林施業の推進

森林整備面積	平成21年度	440ha	（平成21年度実績見込み）
	平成 26 年度目標	700ha	

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

浜田市三隅町から益田市へ至る「広域農道 石見西部3期」を整備することにより「萩・石見空港」へのアクセス時間を短縮し、大都市圏との短時間での往来を可能にする。

また、「市道小国峠線(浜田市金城町)、青原伊木線(同金城町)、柏尾谷線(同旭町)、石浦線(同三隅町)」及び「林道 足尾線(同旭町)」の整備をすることにより、行政・観光・交流施設などと周辺集落との往来時間を短縮し、「人」と「もの」の流れを円滑にするとともに、森林のもつ水資源かん養等の公益的機能の高度発揮や森林施業の効率化を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業【A3001】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを終了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所図を示した図面による。

- ・広域農道；事業計画については土地改良法に基づく手続きを行い、平成10年3月16日に確定しており、事業採択は平成16年4月1日に国より通知を受けている。
- ・市道；道路法に規定する市道に認定済
小国峠線：平成4年3月18日(供用開始)
青原伊木線：昭和55年8月9日
柏尾谷線：昭和56年3月16日
石浦線：平成元年3月14日
- ・林道；森林法による江の川下流域地域森林計画(平成17年4月1日樹立)に路線を記載

【施設の種類(事業区域)実施主体】

広域農道 (浜田市) 島根県
市道 (浜田市) 浜田市
林道 (浜田市) 島根県

【事業期間】

広域農道 (平成22年度)
市道 (平成22年度～平成26年度)
林道 (平成22年度～平成26年度)

【事業費】

総事業費	1,307,000千円	(うち交付金 653,500千円)
・広域農道	126,000千円	(うち交付金 63,000千円)
・市道	681,000千円	(うち交付金 340,500千円)
・林道	500,000千円	(うち交付金 250,000千円)

【整備量】

広域農道 1.86km、市道 2.36km、林道 1.50km

5-3 その他の事業

- ・市道整備事業

浜田市は、利便性向上のため、平成 22 年度に、金城町の市道 1.00km を整備する計画である。具体的には、市道七条石見線で平成 17 年度から着手し整備を進めており、平成 22 年度の完成を目指し整備を図る。

- ・農道整備事業

島根県、浜田市は、農産物集出荷の時間短縮等のため、平成 22 年度に農道 0.78km を整備する計画である。具体的には、農道美又線で平成 17 年度から着手し整備を進めており、平成 22 年度の完成を目指し整備を図る。

- ・林道整備事業

島根県は、中山間地の林業等による地域振興を図るため、適切な森林整備の実施や効率的な木材生産活動を推進し、地域の改善や交流人口の増のための基幹的な林道整備を行う。具体的には、三隅町から弥栄町を経由し、金城町を結ぶ基幹となる林道三隅線及び金城弥栄線で、整備量 4.4 km、15.3 km で平成 20 年から着手し整備を進めており、今後も同様に進め早期完成を図る。

- ・森林整備事業

島根県、浜田市等は、「浜田市森林整備事業計画」（平成 21 年度策定中）等に基づき、地球温暖化対策に資するため、間伐を中心とした森林施業を実施し、森林の持つ公益的機能の効率的な発揮を図る。

- ・伝統文化（石見神楽）を活かした地域間交流促進事業

浜田市は、伝統文化を活かした地域間交流を促進するため、石見神楽の定期公演を毎年 9 月から 12 月にかけて美又温泉や旭温泉で実施するとともに、毎年秋には弥栄産業まつり、室谷棚田まつり、旭ふる里まつり等の各種イベントでも神楽の公演を実施してきており、今後も同様に進める。

- ・弥栄町民との交流促進事業

浜田市は、弥栄町のふるさと体験村において毎年春まつりを行い、都市部からも集客し、住民との交流促進を図ってきており、今後も同様に進める。

- ・定住対策体験事業

浜田市は定住対策として、都会の人に田舎での暮しを体験してもらう「ふるさと探し体験事業」、「滞在体験パック」、ふるさと島根定住財団の「しまね暮らし体験事業」を実施してきており、今後も同様に進める。

- ・地域づくりインターン事業

浜田市は国土交通省と連携して、地方での生活経験のない若者に生活の場を提供し、地方の良さを知ってもらうとともに、フレッシュな観点を地域の活性化に役立てるため、「地域づくりインターン事業」を平成 17 年度から浜田市弥栄町で実施してきており、今後も同様に進める。

6 計画期間

平成 22 年度～平成 26 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に島根県、浜田市の関係部局で会議を開催し必要な調査を行い、状況を把握・公開するとともに、市民の代表者等と共同で達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行う事とする。

- 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
該当無し